

平成 28 年 11 月 29 日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 10 月 6 日付け厚生労働省発食 1006 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくシモキサニルに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# シモキサニル

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：シモキサニル [ Cymoxanil (ISO) ]

(2) 用 途：殺菌剤

シアノアセトアミド系の殺菌剤で、DNA 及び RNA 合成並びに菌体内のエネルギー代謝機構に作用することで、菌糸の伸長及び胞子の発芽を抑制し、殺菌効果を示すと考えられている。

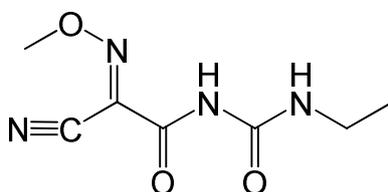
(3) 化学名及び CAS 番号

1-[(*EZ*)-2-Cyano-2-methoxyiminoacetyl]-3-ethylurea (IUPAC)

Acetamide, 2-cyano-*N*-[(ethylamino)carbonyl]-2-(methoxyimino)-

(CAS : No. 57966-95-7)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_7H_{10}N_4O_3$
分子量	198.18
水溶解度	0.782 g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 0.781$ (25°C、pH 5.98)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**作物名**となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 12.0%シモキサニル・65.0%マンゼブ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	600～800 倍	100～300 L/10 a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
トマト		1000～1500 倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	2 回以内		
きゅうり	べと病 褐色腐敗病			1000 倍	3 回以内		
すいか							つる枯病
メロン	べと病	1000～1500 倍	100～400 L/10 a	収穫 30 日前まで	1 回		
はくさい							
たまねぎ	べと病 白色疫病	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日前まで	3 回以内		
らっきょう	白色疫病	600～800 倍	100～200 L/10 a	収穫 30 日前まで			
だいず	べと病	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫 45 日前まで			2 回以内
ぶどう		1000～1500 倍	200～700 L/10 a				

#### ② 24.0%シモキサニル・60.0%TPN 水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	800～1500 倍	100～300 L/10 a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
		250 倍	25 L/10 a				
トマト	夏疫病	800～1000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3 回以内		
	疫病	1200～2000 倍					
葉かび病 すすかび病	1200 倍						
きゅうり	べと病	1500～2000 倍	1500 倍				
	うどんこ病 褐斑病 炭疽病						

② 24.0%シモキサニル・60.0%TPN 水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数
はくさい	べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	3 回以内
メロン				収穫 3 日前 まで			
たまねぎ	べと病 灰色かび病 白色疫病	1200 倍		収穫 7 日前 まで	3 回以内		
あずき	茎疫病	800 倍		収穫 14 日前 まで			
なす	すすかび病 うどんこ病	1500 倍		収穫前日 まで			
だいず	茎疫病	1000 倍		収穫 21 日前 まで	2 回以内		

③ 30.0%シモキサニル・22.5%ファモキサドンドライフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数		
ばれいしょ	夏疫病	1500 倍	100～300 L/10 a	収穫 14 日前 まで	4 回以内	散 布	4 回以内		
	疫病	1000～ 2500 倍						25 L/10 a	
		40 倍	3.2 L/10 a			無人 ヘリコプター による 散布			
トマト ミニトマト	葉かび病	1500～ 2500 倍	150～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内		
なす	褐色腐敗病	2500 倍							
きゅうり メロン	べと病	2500～ 5000 倍	100～300 L/10 a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内		
はくさい				白さび病				収穫 7 日前 まで	
だいず	べと病	2500 倍		収穫 3 日前 まで					
たまねぎ	白色疫病	2500 倍		収穫前日 まで	3 回以内			散布	3 回以内
すいか	褐色腐敗病			100～300 L/10 a					
らっきょう	白色疫病	1000 倍							

③ 30.0%シモキサニル・22.5%ファモキサドンドライフロアブル (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	べと病	2500～ 5000 倍	200～700 L/10 a	収穫21日前 まで	3回以内	散布	3回以内
	晩腐病 黒とう病 褐斑病	2500 倍					
ブロッコリー	べと病	2500 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで			

④ 60.0%シモキサニル・10.0%ベンチアバリカルブイソプロピル顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	疫病	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	4回以内
		750倍	25 L/10 a				

⑤ 30.0%シモキサニル・17.0%アミスルブロム顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数
だいず	べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
ばれいしょ	疫病	2000～ 3000 倍			25 L/10 a		4回以内
		500 倍					
トマト ミニトマト	べと病	3000～ 5000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内
きゅうり		2000 倍		収穫3日前 まで	4回以内		4回以内
ねぎ							
たまねぎ							
ぶどう		3000～ 5000 倍	200～700 L/10 a	収穫21日前 まで	3回以内	3回以内	

⑥ 24.0%シモキサニル・10.0%ベンチアバリカルブイソプロピル顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	べと病	2000～ 3000 倍	200～700 L/10 a	収穫30日前 まで	3回以内	散布	3回以内
きゅうり				収穫前日 まで			
かぼちゃ	疫病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫3日前 まで			
ねぎ	べと病			収穫14日前 まで			4回以内

⑥ 24.0%シモキサニル・10.0%ベンチアバリカルブイソプロピル顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	べと病 白色疫病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
だいず	茎疫病	2000～ 3000倍			2回以内		
	べと病			3回以内			
トマト	疫病	収穫前日 まで					
ミニトマト		2000倍			4回以内		
ばれいしょ		1500～ 2000倍					
らっきょう	白色疫病	2000倍	収穫14日前 まで	3回以内			

(2) 海外での使用方法

① 25.0%シモキサニル・25.0%ファモキサドンドライフロアブル（米国）

作物名	適用病害虫名	1回当たりの使用量	栽培期間中の最大使用量	使用時期	使用方法
鱗茎野菜類	べと病 黒斑病	8～10 oz/A	84 oz/A 21 oz ai/A (1.47 kg ai/ha)	収穫3日前 まで	散布
ベリー類	Raspberry Leafspot Septoria Leafspot Spur Blight	6～10 oz/A	72 oz/A 18 oz ai/A (1.26 kg ai/ha)	収穫当日 まで	
うり科野菜類	Alternaria Leaf Blight 炭疽病 べと病	8～10 oz/A	32 oz/A 8 oz ai/A (0.56 kg ai/ha)	収穫3日前 まで	
葉菜類 (あぶらな属 野菜を除く) (ほうれんそ うを除く)	べと病 白さび病	8～10 oz/A	48 oz/A 12 oz ai/A (0.84 kg ai/ha)	収穫前日 まで	
ほうれんそう			84 oz/A 21 oz ai/A (1.47 kg ai/ha)		
ホップ	べと病	8 oz/A	48 oz/A 12 oz ai/A (0.84 kg ai/ha)	収穫7日前 まで	
ピーマン とうがらし類	炭疽病	8～10 oz/A	72 oz/A 18 oz ai/A (1.26 kg ai/ha)	収穫3日前 まで	

ai:active ingredient (有効成分)

② 60.0%シモキサニルドライフロアブル（米国）

作物名	適用 病害虫名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
ホップ	べと病	3.2 oz/A 1.92 oz ai/A (0.134 kg ai/ha)	4 回以内	収穫 7 日前 まで	散布

③ 450 g/kg シモキサニル顆粒水和剤（EU）

作物名	適用 病害虫名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
うり科野菜類	べと病	240 g ai/ha	5 回以内	収穫 3 日前 まで	散布
アーティチョーク		225 g ai/ha	3 回以内	収穫 14 日前 まで	

④ 10.0%シモキサニル水和剤（EU）

作物名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
豆類（成熟）	20 g ai/100 kg 種子	1 回以内	—	種子浸漬処理

⑤ シモキサニルドライフロアブル及びシモキサニル顆粒水和剤（EU）

作物名	適用 病害虫名	1 回当たりの 使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法
うり科野菜類 (外果皮を食用 とするもの)	べと病	110~240 g ai/ha	500~1000 L/ha	収穫3日前 まで	5回以内	散布
うり科野菜類 (外果皮を食用 としないもの)		120~240 g ai/ha	500~1000 L/ha	収穫3日前 まで	5回以内	
豆類（未成熟） アーティチョーク		240 g ai/ha	1000 L/ha	収穫14日前 まで	4回以内	
ひまわり	<i>Phoma macdonaldii</i> <i>Sclerotinia sclerotiorum</i> 黒斑病 灰色かび病 <i>Phomopsis helianti</i>	100 g ai/ha	200~600 L/ha	収穫60日前 まで	2回以内	

EU の評価書において、具体的な成分の記載がないため、使用方法の成分名にシモキサニルの含有濃度を記載していない。

⑥ 20.0%シモキサニル水和剤（イタリア）

作物名	適用 病害虫名	1 回当たりの 使用量	使用時期	使用方法
ズッキーニ メロン さやえんどう	べと病	100~120 g/hL 20~24 g ai/hL	収穫 10 日前 まで	散布
アーティチョーク			収穫 21 日前 まで	

⑦ 60.0%シモキサニル顆粒水和剤（イタリア）

作物名	適用 病害虫名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
ズッキーニ	べと病	400 g/ha 240 g ai/ha	4 回以内	収穫 3 日前 まで	散布
メロン		300 g/ha 180 g ai/ha			

⑧ 25.0%シモキサニル・25.0%ファモキサドンドライフロアブル（ハンガリー）

作物名	1 回当たりの 使用量	使用液量	使用時期	使用方法
ひまわり	400 g/ha 100 g ai/ha	250～350 L/ha	収穫 28 日前 まで	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

シモキサニル

② 分析法の概要

【国内】

試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。凝固法により精製した後、ジクロロメタンに転溶し、シリカゲルカラムで精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びC<sub>18</sub>カラム、又はグラファイトカーボンカラムで精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

あるいは、試料に 5%リン酸を加えてアセトンで抽出し、必要に応じてヘキサンで洗浄した後、酢酸エチル・ヘキサン（1：1）混液に転溶する。シリカゲルカラムで精製した後、LC-MS 又は LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

【海外】

試料からアセトンで抽出し、次いで酢酸エチル・シクロヘキサン（1：1）混液を加えてさらに抽出する。GPC 及びシリカゲルカラムで精製した後、GC-NPD で定量する。

または、試料から酢酸エチルで抽出し、ヘキサンで洗浄した後、酢酸エチルに転溶する。シリカゲルカラムで精製した後、GC-NPD で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水（2：1）混液で抽出し、塩化ナトリウムを加えて塩析する。アセトニトリル層をヘキサンで洗浄した後、SAX カラム、グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムで精製、又は SAX カラム及びグラファイトカーボンカラムで精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）、LC-MS 又は LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.003～0.05 ppm

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

## 4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたシモキサニルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：1.3 mg/kg 体重/day  
(動物種) 雄イヌ  
(投与方法) 混餌  
(試験の種類) 慢性毒性試験  
(期間) 1 年間  
安全係数：100  
ADI：0.013 mg/kg 体重/day

なお、評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で弱陽性～陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、シモキサニルは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

### (2) ARfD

無毒性量：8 mg/kg 体重/day  
(動物種) ウサギ  
(投与方法) 強制経口  
(試験の種類) 発生毒性試験  
安全係数：100  
ARfD：0.08 mg/kg 体重

## 5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてピーマン、ホップ等に、カナダにおいてばれいしょ、ラズベリー等に、EU においてアーティチョーク、ひまわりの種子等に、ニュージーランドにおいてにんにく、たまねぎ等に基準値が設定されている。

## 6. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

シモキサニルとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてシモキサニル（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般 (1歳以上)	17.2
幼小児 (1~6歳)	29.9
妊婦	13.6
高齢者 (65歳以上)	19.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1歳以上) 及び幼小児 (1~6歳) における摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

## シモキサニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	2	12.0%水和剤	750倍散布 150-200, 200 L/10 a	3	7, 13	圃場A : 0.02 (3回, 7日)
					7, 14	圃場B : <0.01 (3回, 7日)
	2		400倍散布 300, 176 L/10 a	4	7, 14	圃場A : <0.01 (#) 注2) 圃場B : <0.01 (#)
	2	30.0% ドライフロアブル	1000倍散布 150-200 L/10 a	4	7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2		16倍無人ヘリ散布 3.2 L/10 a	1	14, 21	圃場A : <0.01 (1回, 14日) (#) 圃場B : <0.01 (1回, 14日) (#)
	2		1000倍動力噴霧機散布 200 L/10 a	1	14, 21	圃場A : <0.01 (1回, 14日) 圃場B : <0.01 (1回, 14日)
	2		400倍散布 25 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
2	24.0%水和剤	250倍散布 25 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05	
だいず (乾燥子実)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 167, 150 L/10 a	3	7, 13, 21	圃場A : <0.01 (3回, 21日) (#) 圃場B : <0.01 (3回, 21日) (#)
	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 200, 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	24.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : <0.01 (#) 圃場B : <0.01 (#)
はくさい (茎葉)	4	12.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 (3回, 21日) (#) 圃場B : <0.01 (3回, 21日) (#)
			1000倍散布 180-200, 200 L/10 a		7, 14	圃場C : <0.01 (3回, 14日) (#) 圃場D : 0.03 (3回, 14日) (#)
ブロッコリー (花蕾)	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 250, 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.47 圃場B : 0.07
たまねぎ (鱗茎)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 150-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	30.0% ドライフロアブル	1500倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.01 (#) 圃場B : <0.01 (#)
ねぎ (茎葉)	2	30.0%顆粒水和剤	2000倍散布 250, 200 L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A : 0.38 圃場B : 0.11
らっきょう (鱗茎)	2	12.0%水和剤	600倍散布 250, 200 L/10 a	3	14, 21, 30	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	30.0% ドライフロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	21, 28, 36	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
ミニトマト (果実)	2	30.0% ドライフロアブル	1500倍散布 300, 200 L/10 a	3	21, 28, 43	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
トマト (果実)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.04 (#) 圃場B : 0.10 (#)
	2		1000倍散布 300 L/10 a		1, 3	圃場C : 0.07 (#) 圃場D : 0.18 (#)
	2		600倍散布 300 L/10 a		1, 3	圃場E : 0.24 (#) 圃場F : 0.24 (#)
	2	30.0% ドライフロアブル	1500倍散布 250-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.04 圃場B : 0.06
なす (果実・へたを除去)	2	24.0%水和剤	1500倍散布 220, 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : <0.05 圃場B : 0.16
なす (果実)	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 150, 255.3 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.10 圃場B : 0.14

## シモキサニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	24.0%水和剤	1500倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.07
						圃場B : 0.05
	6	12.0%水和剤	1000倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A : 0.06
						圃場B : 0.07
			1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場C : 0.05
						圃場D : 0.03
1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場E : 0.06			
			圃場F : 0.05			
かぼちゃ (果実)	2	24.0%水和剤	2000倍散布 245-281 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : 0.04 (3回, 1日)
すいか (果肉)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 200, 185 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
メロン (果肉)	4	12.0%水和剤	1000倍散布 200-250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
			1000倍散布 200 L/10 a			1, 3
ぶどう (果実)	4	12.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	4	21, 30, 45	圃場A : 0.02 (4回, 45日) (#)
				3	21, 28, 42	圃場B : <0.01 (4回, 42日) (#)
あずき (乾燥子実)	2	24.0%水和剤	800倍散布 200, 100 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場C : 0.01 (3回, 30日) (#) 圃場D : 0.01 (3回, 30日) (#)
						圃場A : <0.005 圃場B : <0.005

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)		
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数	
結球レタス (茎葉) (外葉付き)	1	25.0% ドライフロアブル	計7.0 oz ai/A 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.50	
	1		計10.5 oz ai/A 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.11	
	8		計14.0 oz ai/A 散布	7	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.05
							圃場B : 1.95
							圃場C : ND
							圃場D : 0.17
							圃場E : 0.055
							圃場F : 0.755
			圃場G : 0.12				
			圃場H : ND				
	8		計21.0 oz ai/A 散布	7	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.11 (#) 注2)
							圃場B : 2.6 (#)
							圃場C : 0.057 (#)
							圃場D : 0.40 (#)
							圃場E : 0.12 (#)
		圃場F : 1.85 (#)					
	圃場G : 0.50 (#)						
	圃場H : ND (#)						
7	計1.253~1.274 kg ai/ha 散布	6	1, 3		圃場A : 2.75		
					圃場B : 1.2		
					圃場C : 0.071		
					圃場D : <0.05		
					圃場E : 0.825		
					圃場F : 0.285(6回, 3日)		
					圃場G : 0.125		
結球レタス (茎葉) (外葉なし)	1	25.0% ドライフロアブル	計7.0 oz ai/A 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05	
	1		計10.5 oz ai/A 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05	
	8		計14.0 oz ai/A 散布	7	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05
							圃場B : 0.425
							圃場C : ND
							圃場D : <0.05
							圃場E : ND
							圃場F : 0.135
			圃場G : ND				
			圃場H : ND				
	8		計21.0 oz ai/A 散布	7	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05 (#)
							圃場B : 0.795 (#)
							圃場C : <0.05 (#)
							圃場D : ND (#)
							圃場E : ND (#)
		圃場F : 0.41 (#)					
	圃場G : <0.05 (#)						
	圃場H : ND (#)						
7	計1.253~1.274 kg ai/ha 散布	6	1, 3		圃場A : 2.5		
					圃場B : 0.078		
					圃場C : <0.05		
					圃場D : ND		
					圃場E : 0.089(6回, 3日)		
					圃場F : 0.062(6回, 3日)		
					圃場G : 0.046		

シモキサニル作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
リーフレタス (茎葉)	7	25.0% ドライフロアブル	計0.839~0.856 kg ai/ha 散布	4	1, 2	圃場A : 1.3
						圃場B : 1.65
						圃場C : 1.7
						圃場D : <0.05
						圃場E : 3.65(4回, 2日)
						圃場F : 2.9
セルリー (茎葉)	13	25.0% ドライフロアブル	計0.80~1.05 kg ai/ha 散布	4	1, 2	圃場G : 13.5
						圃場A : 1.05
						圃場B : 0.83
						圃場C : 0.48
						圃場D : 0.72
						圃場E : 1.35
						圃場F : 0.38
						圃場G : 0.33
						圃場H : 0.495
						圃場I : 0.78
						圃場J : 2.35
						圃場K : 0.16
						圃場L : <0.05
圃場M : 0.067(4回, 2日)						
ねぎ (茎葉)	4	25.0% ドライフロアブル	計1.474~1.499 kg ai/ha 散布	7	3	圃場A : ND
						圃場B : 0.22
					4	圃場C : 0.125
						圃場D : 0.405
たまねぎ (鱗茎)	2	25.0% ドライフロアブル	計1.471~1.478 kg ai/ha 散布	7	2	圃場A : ND (#)
						圃場B : ND (#)
	4		計1.484~1.518 kg ai/ha 散布	7	3	圃場C : ND
						圃場D : ND
						圃場E : ND
						圃場F : ND
1	計1.490 kg ai/ha 散布	7	1, 3, 7, 14	圃場A : ND		
1	計1.275 kg ai/ha 散布	6	3	圃場A : ND		
1	計1.910 kg ai/ha 散布	6	1, 3, 8, 15	圃場A : ND (#)		
きゅうり (果実)	6	25.0% ドライフロアブル	計14 oz ai/A 散布	7	3	圃場A : ND (#)
						圃場B : ND (#)
						圃場C : ND (#)
					0, 1, 3, 7, 15, 21, 28	圃場D : ND (#)
						圃場E : ND (#)
	6		計21 oz ai/A 散布	7	3	圃場F : ND (#)
						圃場A : ND (#)
						圃場B : ND (#)
						圃場C : ND (#)
						圃場D : ND (#)
0, 1, 3, 7, 15, 21, 28	圃場E : <0.05 (#)					
	圃場F : ND (#)					

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験 圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)			
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数		
カンタローブ (果実)	6	25.0% ドライフロアブル	計14 oz ai/A 散布	7	3	圃場A : ND (#)		
						圃場B : ND (#)		
						圃場C : ND (#)		
	6		計21 oz ai/A 散布	7	3	0, 1, 3, 7, 14	圃場D : ND (#)	
						圃場E : <0.05 (#)		
						圃場F : ND (#)		
ピーマン (果実)	6	25.0% ドライフロアブル	計18 oz ai/A (計1.26 kg ai/ha) 散布	6	3	圃場A : ND		
						圃場B : <0.05		
						圃場C : ND		
	1				4	9	3	圃場D : <0.05
								圃場E : 0.11
								圃場F : <0.05
4	2	0, 3, 21, 34	3	圃場G : ND				
				圃場H : ND				
				圃場I : ND				
とうがらし (果実)	4	25.0% ドライフロアブル	計18 oz ai/A (計1.26 kg ai/ha) 散布	6	3	圃場J : ND		
						圃場K : ND		
						圃場L : ND		
	1		2	0, 3, 5, 21, 28	3, 5	圃場A : <0.05		
						圃場B : <0.05		
						圃場C : <0.05		
2	5	3	圃場D : <0.05					
			圃場A : ND					
			圃場B : ND					
ほうれんそう (茎葉)	7	25.0% ドライフロアブル	計1.295~1.369 lb ai/A 散布	7	1, 2	圃場A : 11.01		
						圃場B : 7.57		
						圃場C : 3.34		
						圃場D : 2.38		
						圃場E : 2.15		
						圃場F : 1.37		
						圃場G : 3.76		
ホップ (穂花)	3	60.0% ドライフロアブル	0.173~0.179 kg ai/ha 散布	4	6	圃場A : 0.482		
						圃場B : 0.608		
						圃場C : 0.153		
	3	25.0% ドライフロアブル	計1.68 kg ai/ha 散布	6	7	圃場A : 1.17 (#)		
						圃場B : 1.33 (#)		
						圃場C : 3.76 (#)		

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験 圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ラズベリー (果実)	5	25.0% ドライフロアブ ル	計1.261 kg ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.35
						圃場B : 0.965
				圃場C : 0.535		
				圃場D : 0.43		
				圃場E : 0.29		
ブラックベリー (果実)	1	25.0% ドライフロアブ ル	計1.261 kg ai/ha 散布	6	0	圃場A : 1.55
				6		圃場A : 2.1
ボイセンベリー (果実)	1	25.0% ドライフロアブ ル	計1.261 kg ai/ha 散布	6	0	圃場A : 2.1

ND : not detected (検出限界 : レタス, きゅうり, カンタローブ, ピーマン, とうがらし 0.02 ppm, ねぎ, たまねぎ 0.05 ppm)

注1) 最大残留量 : 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考 : 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
えんどうまめ (乾燥子実)	5	32.5%水和剤	19-21.2 g ai/100 kg種子 種子浸漬処理	1	129	圃場A : <0.02
					113	圃場B : <0.02
					101	圃場C : <0.02
					136	圃場D : <0.02
					110	圃場E : <0.02
ズッキーニ (果実)	16	20.0%水和剤	229-251 g ai/ha 散布	4	3	圃場A : ND
						圃場B : ND
						圃場C : ND
						圃場D : ND
						圃場E : 0.047
						圃場F : ND
						圃場G : 0.017
						圃場H : ND
						圃場I : ND
						圃場J : 0.033
						圃場K : <0.01
						圃場L : ND
						圃場M : ND
	圃場N : <0.01					
圃場O : ND						
圃場P : ND						
2	450 g/kg 顆粒水和剤	238-248 g ai/ha 散布	5	3	圃場A : <0.05	
圃場B : <0.05						
メロン (果皮)	16	20.0%水和剤	233-251 g ai/ha 散布	4	3	圃場A : <0.01
						圃場B : 0.071
						圃場C : 0.029
						圃場D : <0.01
						圃場E : 0.14
						圃場F : 0.12
						圃場G : 0.037
						圃場H : 0.025
						圃場I : 0.034
						圃場J : 0.019
						圃場K : 0.024
						圃場L : 0.038
						圃場M : 0.040
	圃場N : 0.011					
圃場O : 0.040						
圃場P : 0.13						
2	450 g/kg 顆粒水和剤	161-188 g ai/ha 散布	4	11, 14	圃場A : <0.05	
圃場B : <0.05						

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果肉)	16	20.0%水和剤	233-251 g ai/ha 散布	4	3	圃場A : ND	
						圃場B : ND	
						圃場C : ND	
						圃場D : ND	
						圃場E : ND	
						圃場F : ND	
						圃場G : ND	
						圃場H : ND	
						圃場I : ND	
						圃場J : ND	
						圃場K : ND	
						圃場L : ND	
						圃場M : ND	
						圃場N : ND	
圃場O : ND							
圃場P : ND							
メロン (果肉)	2	450 g/kg 顆粒水和剤	161-188 g ai/ha 散布	4	11, 14	圃場A : <0.05	
						圃場B : <0.05	
さやえんどう (さやつき子実)	8	20.0%水和剤	234-248 g ai/ha 散布	4	6, 14	圃場A : <0.01	
			232-251 g ai/ha 散布	4	14	圃場B : ND	
						圃場C : ND	
						圃場D : ND	
						圃場E : ND	
						圃場F : ND	
						圃場G : <0.01	
						圃場H : ND	
アーティチョーク	4	20.0%水和剤	235-251 g ai/ha 散布	4	14	圃場A : ND	
						圃場B : ND	
						圃場C : ND	
						圃場D : ND	
	アーティチョーク	2	450 g/kg 顆粒水和剤	215-230 g ai/ha 散布	3	14, 21	圃場A : <0.05
							圃場B : <0.05

## シモキサニル作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ひまわり (種子)	3	25.0%水和剤	506-518 g ai/ha 散布	2	44	圃場A : ND (#) 注2)
					101	圃場B : ND (#)
					68	圃場C : ND (#)
	8		95-105 g ai/ha 散布	2	57	圃場A : ND
					83	圃場B : ND
					44	圃場C : ND (#)
					53	圃場D : ND
					62	圃場E : ND
					36	圃場F : ND (#)
					44	圃場G : ND (#)
48	圃場H : ND					

ND : not detected (検出限界 : 0.003 ppm)

注1) 最大残留量 : 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考 : 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
大豆	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
小豆類	0.02	0.02	○			<0.005, <0.005(あずき)
えんどう	0.5	0.5			0.5 EU	【<0.02(n=5)(EU)】
ばれいしょ	0.2	2	○			<0.05, <0.05
クレソン	19	19		19	米国	【<0.02-2.75(n=17)(レタス外葉あり)、<0.02-2.5(n=17)(レタス外葉なし)、<0.05-13.5(n=7)(リーフレタス)、1.37-11.01(n=7)(ほうれんそう)(米国)】
はくさい	0.2	0.2	○			<0.01-0.03(\$)(#)(n=4)
ブロッコリー	1		申			0.07, 0.47(\$)
アーティチョーク	0.1	0.1		0.1	EU	【<0.003-<0.05(n=6)(EU)】
エンダイブ	19	19		19	米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2				
たまねぎ	0.05	0.05	○	0.05	米国	【<0.05(n=6)(米国)】
ねぎ(リーキを含む。)	1	1	○・申	1.1	米国	【<0.05-0.405(n=4)(米国)】
にんにく	0.05	0.05		0.05	米国	【米国たまねぎ参照】
にら	1	1		1.1	米国	【米国ねぎ参照】
その他のゆり科野菜	0.05	0.05	○			<0.01(n=2)(らっきょう)
パセリ	19	19		19	米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】
セロリ	6	6		6.0	米国	【<0.05-2.35(n=13)(米国)】
トマト	0.7	2	○			0.17, 0.30(\$)
ピーマン	0.2	0.2		0.2	米国	【<0.02-0.12(n=13)(米国)】
なす	0.5	0.5	○			0.10, 0.14
その他のなす科野菜	0.2	0.2		0.2	米国	【<0.02-<0.05(n=7)(とうがらし)(米国)】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	2	○			0.05, 0.07
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	0.1	○	0.1	EU	【<0.003-0.047(n=18)(ズッキーニ)(EU)】
しろりり	0.05	0.05		0.05	米国	【<0.02-<0.05(#)(n=12)(きゅうり)、<0.02-<0.05(#)(n=12)(カンタロープ)(米国)】
すいか	0.2	0.05	○			<0.05, <0.05
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
まくわうり※	0.04	0.04		0.1	EU	【<0.003-<0.05(n=18)(メロン(果肉))(EU)】
その他のうり科野菜	0.1	0.1		0.1	EU	【EUズッキーニ参照】
未成熟えんどう	0.5	0.5		0.5	EU	【<0.003-<0.01(n=8)(さやえんどう)(EU)】
ラズベリー	4	4		4.0	米国	【0.29-0.965(n=5)(ラズベリー)(米国)、1.55(ブラックベリー)(米国)】
ブラックベリー	4	4		4.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
その他のベリー類果実	4	4		4.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
ぶどう	0.1	1	○			<0.01, 0.02
ひまわりの種子	0.1	0.1		0.1	EU	【<0.003(n=5)(ひまわり(種子))(EU)】
ホップ	7	7		7.0	米国	【0.153-0.608(n=3)(米国)】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のスパイス	0.1	0.1			0.1 EU	【EUひまわり(種子)参照】
その他のハーブ	19	19			19 米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内において農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

※まくわうりにおいては、EUのメロンの基準値0.1に果肉への加工係数0.4(可食部係数。果実全体の残留濃度に対する果肉の残留濃度の比)を乗じた値0.04を参照して基準値案とした。

シモキサニル推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
大豆	0.05	2.0	1.0	1.6	2.3
小豆類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
えんどう	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
クレソン	19	1.9	1.9	1.9	1.9
はくさい	0.2	3.5	1.0	3.3	4.3
ブロッコリー	1	5.2	3.3	5.5	5.7
アーティチョーク	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
エンダイブ	19	1.9	1.9	1.9	1.9
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	19.2	8.8	22.8	18.4
たまねぎ	0.05	1.6	1.1	1.8	1.4
ねぎ(リーキを含む。)	1	9.4	3.7	6.8	10.7
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.1	0.0
にら	1	2.0	0.9	1.8	2.1
その他のゆり科野菜	0.05	0.0	0.0	0.0	0.1
パセリ	19	1.9	1.9	1.9	3.8
セロリ	6	7.2	3.6	1.8	7.2
トマト	0.7	22.5	13.3	22.4	25.6
ピーマン	0.2	1.0	0.4	1.5	1.0
なす	0.5	6.0	1.1	5.0	8.6
その他のなす科野菜	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	6.2	2.9	4.3	7.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	0.9	0.4	0.8	1.3
しろうり	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか	0.2	1.5	1.1	2.9	2.3
メロン類果実	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2
まくわうり	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3
未成熟えんどう	0.5	0.8	0.3	0.1	1.2
ラズベリー	4	0.4	0.4	0.4	0.4
ブラックベリー	4	0.4	0.4	0.4	0.4
その他のベリー類果実	4	0.4	0.4	0.8	0.4
ぶどう	0.1	0.9	0.8	2.0	0.9
ひまわりの種子	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	7	0.7	0.7	0.7	0.7
その他のスパイス	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	19	17.1	5.7	1.9	26.6
計		123.1	64.2	103.3	144.8
ADI比 (%)		17.2	29.9	13.6	19.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

## シモキサニル推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
大豆	大豆	0.5	0.5	0.5	1
小豆類	いんげん	0.02	0.02	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	1.9	2
はくさい	はくさい	0.2	0.2	2.6	3
ブロッコリー	ブロッコリー	1	1	6.0	8
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	2	11.3	10
	非結球レタス類	2	2	8.1	10
	レタス	2	2	11.5	10
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.05	0.4	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	1	1	3.8	5
にんにく	にんにく	0.05	0.05	0.0	0
にら	にら	1	1	1.3	2
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.05	0.05	0.1	0
	らっきょう	0.05	0.05	0.1	0
パセリ	パセリ（生）	19	19	3.0	4
	パセリ（乾燥）	19	19	17.0	20
セロリ	セロリ	6	6	33.1	40
トマト	トマト	0.7	0.7	7.7	10
ピーマン	ピーマン	0.2	0.2	0.5	1
なす	なす	0.5	0.5	3.2	4
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	0.2	0.2	0.3	0
	ししとう	0.2	0.2	0.2	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.3	0.3	1.9	2
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.1	0.1	1.0	1
	ズッキーニ	0.1	0.1	0.7	1
しろうり	しろうり	0.05	0.05	0.4	1
すいか	すいか	0.2	0.2	6.6	8
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	0.8	1
その他のうり科野菜	とうがん	0.1	0.1	1.7	2
	にがうり	0.1	0.1	0.8	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.5	0.5	0.8	1
	未成熟えんどう（豆）	0.5	0.5	0.8	1
ぶどう	ぶどう	0.1	0.1	1.3	2
ホップ	ホップ	7	7	0.2	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

## シモキサニル推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
大豆	大豆	0.5	0.5	0.6	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	6
はくさい	はくさい	0.2	0.2	3.1	4
ブロッコリー	ブロッコリー	1	1	14.4	20
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	2	19.6	20
	非結球レタス類	2	2	27.8	30
	レタス	2	2	17.7	20
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.05	0.9	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	1	1	6.5	8
にんにく	にんにく	0.05	0.05	0.0	0
にら	にら	1	1	2.1	3
パセリ	パセリ (生)	19	19	3.3	4
トマト	トマト	0.7	0.7	19.0	20
ピーマン	ピーマン	0.2	0.2	1.3	2
なす	なす	0.5	0.5	7.8	10
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	0.3	4.4	6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.1	0.1	1.6	2
すいか	すいか	0.2	0.2	17.3	20
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	1.5	2
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.5	0.5	0.6	1
	未成熟えんどう (豆)	0.5	0.5	0.9	1
ぶどう	ぶどう	0.1	0.1	3.1	4

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成 8 年 4 月 2 5 日	初回農薬登録
平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日	残留基準告示
平成 2 3 年 1 月 7 日	インポートトレランス申請（えんどう、ホップ等）
平成 2 3 年 1 月 2 0 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 7 年 9 月 1 8 日	残留農薬基準告示
平成 2 7 年 1 1 月 2 4 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー及びねぎ）
平成 2 8 年 2 月 1 6 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 8 年 3 月 8 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 8 年 1 0 月 6 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

● 亀山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申

シモキサニル

食品名	残留基準値 ppm	
大豆	0.05	
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.02	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
えんどう	0.5	
ばれいしょ	0.2	
クレソン	19	
はくさい	0.2	
ブロッコリー	1	
アーティチョーク	0.1	
エンダイブ	19	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	
たまねぎ	0.05	注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
ねぎ(リーキを含む。)	1	
にんにく	0.05	
にら	1	
その他のゆり科野菜 <sup>注2)</sup>	0.05	
パセリ	19	
セロリ	6	
トマト	0.7	注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
ピーマン	0.2	
なす	0.5	
その他のなす科野菜 <sup>注3)</sup>	0.2	
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	
しろりり	0.05	注4)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のをいう。
すいか	0.2	
メロン類果実	0.05	
まくわり	0.04	
その他のうり科野菜 <sup>注4)</sup>	0.1	
未成熟えんどう	0.5	
ラズベリー	4	注5)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
ブラックベリー	4	
その他のベリー類果実 <sup>注5)</sup>	4	
ぶどう	0.1	注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
ひまわりの種子	0.1	
ホップ	7	注7)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
その他のスパイス <sup>注6)</sup>	0.1	
その他のハーブ <sup>注7)</sup>	19	